

荒尾市パブリックコメント意見提出書

政策案の名称	第六次荒尾市行政改革大綱（素案）
氏 名	(法人その他の団体である場合は、その名称及び担当者名)
住 所	
電話番号	
意見提出者の区分 (該当するものに○を付けてください。)	<p>① 市の区域内に住所を有する者</p> <p>② 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体</p> <p>③ 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者</p> <p>④ 市の区域内に存する学校に在学する者</p> <p>⑤ ①から④までに掲げるもののほか、実施機関が行う事務事業に利害関係を有すると認められるもの</p> <p style="text-align: center;">(具体的に)</p>

※ 氏名、住所及び電話番号を公表することは一切ありませんので、必ず全て記入してください。
記入がない場合は、受け付けできません。

該当箇所 (ページなど)	ご意見等の内容

(裏面あり)

【意見の提出期間】 令和8年1月20日（火）～令和8年2月18日（水）

（郵送の場合は、当日消印有効）

【意見の提出先・提出方法】 次のいずれかの方法で提出してください。

- （1）郵送 〒864-8686 荒尾市宮内出目 390 番地
荒尾市総務部 総合政策課 行革・DX 推進係 行
- （2）F A X 0968-64-0940 （送り状不要）
- （3）メール kikaku@city. arao. lg. jp
- （4）持込み 荒尾市役所 総合政策課の窓口に直接提出してください。
（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）
- （5）荒尾市電子申請サービス（下記の二次元コード）



【担当】 荒尾市 総合政策課 行革・DX 推進係

【担当者】 中川・諸富 TEL 0968-57-7184